

第1回 災害時障害福祉コーディネーター（メンバー）養成研修 実施（募集）要領

日本全国でさまざまな災害が頻発しており、災害時における障害のある方に対する支援については、様々な問題が指摘されてきました。本年2025年5月28日には、災害救助法が73年ぶりに改正され、国が費用負担をする「救助」の種類に「福祉サービスの提供」が位置づけられることになりました。この「福祉サービスの提供」とは、災害救助の初期段階から、中長期の復旧・復興・生活再建段階に至るまで「災害ケースマネジメント」の充実化とともに両輪で実施されることになります。

一方、障害者福祉についての、社会的認知度の高まりに比例して、災害時における相談支援専門員が担うべき支援活動に対する期待も高まっています。本研修は、日本相談支援専門員協会（以下、NSK）が災害時に求められる責務を明らかにし、災害支援活動のための実働できる支援者養成が急務との認識に基づいて実施するものです。

1 目的

災害救助法が定める「救助の種類」（災害救助法4条第1項）の、「福祉サービスの提供」（同法4条第1項6号）に基づき障害福祉サービスの提供や確保のため、相談支援専門員の知識及び技術の維持及び向上を目的とします。

2 実施主体

特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会

3 受講対象者 【定員100名】

①相談支援専門員養成研修の現任研修修了者で、会員（NSK団体会員として登録している都道府県協会に属している者）で、所属の都道府県協会から推薦のあったもの

②その他、相談支援専門員養成研修の現任研修修了者で、NSKからの承認が得られるもの

<受講についての要件>

以下の要件に該当するものとする。

①初年度の受講に関しては、受講後（将来）にブロックごとで開催される「災害時障害福祉コーディネーター養成研修」講師になることが期待され、所屬地域の受援力（防災計画など）への貢献などができるもの

②次年度開催予定の、災害時障害福祉コーディネーター養成への参加が期待され、日常業務へのフィードバックなどができるもの

③災害発生時に協会などからの要請に応じて、被災地域で活動ができるもの

4 研修会場 （別添地図 参照）

TKP ガーデンシティ PREMIUM 横浜西口

神奈川県横浜市西区南幸2-19-9 TKP 横浜ビル（旧 横浜 MK ビル）

5 研修内容・日程等

令和 8 (2026) 年 1 月 10 日 (土)・1 月 11 日 (日) 午後 1 時開始 (予定)

○災害時障害福祉コーディネーター (メンバー) 養成研修 (2 日間)

開催年月日	時間	会場	定員
令和 8 年 (2026) 1 月 10 日 (木)・1 月 11 日 (金) 初日受付時間 12:30～ 講義開始時間 13:00 (予定)	1 日目 5 時間 2 日目 4 時間	TKP ガーデンシティ PREMIUM 横浜西口 神奈川県横浜市西区南幸 2- 19-9 TKP 横浜ビル (旧 横 浜 MK ビル)	100 名

* 上記の日程について定員の都合上、希望に添えない場合もございますのでご承知おきください。
詳しくは、**受講決定通知書 (メール)** にてされる案内でご確認ください。

<内 容>

メンバー 予定養成カリキュラム 事前学習 e-Learning 講座と対面研修

▼総論

- 1 災害時障害福祉コーディネーターの要件と体制づくり
- 2 これまでの障害福祉分野での支援の経緯

▼災害対応各論

- 3 災害と防災の基礎
- 4 災害過程概論 (フェーズごとの被災地のイメージ)
- 5 災害対応の仕組み (行政などの災害対応の動き)
- 6 災害法制概論 (災害対応にかかる法制度・費用)
- 7 災害支援における役割と活動 (NSK としての実務)
- 8 災害支援における心構え
- 9 平時からの防災活動と受援 (BCP/BCM、受援計画)

▼ワークショップ (対面)

- 10 災害時の障害福祉実務
- 11 クロスロードなど防災研修

6 受講費用

- ① 会員受講費 (推薦あり) 5,000 円 + 消費税 10%
 会員以外受講費 (推薦なし NSK 承認) 8,000 円 + 消費税 10%

※1 受講費用は団体負担ではなく、受講者個人負担を推奨いたします。受講者の理由による欠席、未修了の方への返金はいたしません。ご留意願います。

※2 研修会場までの交通費、昼食代及び事前課題の作成・提出・配布等にかかる費用(コピー代や郵送代等)は受講者の自己負担となります。

- ② 応募方法及び定員 会員団体を通じて申し込み <定員 100 名>

- ③ 応募開始及び締切日 令和 7 年 11 月 1 日応募開始 **締切日 11 月 29 日 (金)**

7 修了証書の交付等

研修修了者に対して、修了証書を交付します。

※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください。次年度からのコーディネーター養成時などに必要となります。

8 応募要領等

受講希望者は各団体会員を通じて申請してください。各団体は3名までとしますので、優先順位をつけてください。応募者の多数のため調整時には優先順位を参考といたします。

(1) 申込方法 各団体を通じて、**WEB 申請**となります。

下記手順にて申請ください。

①受講希望者は、会員団体に希望申請する。

②各団体が応募者を調整し、WEB 申請

下記 URL より、WEB 申請をする

申請先 N S K ホームページから申請してください。 <https://nsk2009.org/>



(2)受講決定時期 令和7年12月初旬を予定

(3)受講決定者には「受講決定通知」を通知いたします。

なお、応募者多数のため、受講できない方には不受講決定通知（メール）を送付いたします。

(4)研修日程の連絡

日程、会場の詳細については、受講決定通知にてご案内します。

9 受講上の注意

- ・受講決定後の受講者、受講日程等の変更は認められません。
- ・郵送資料不備や事前課題を期日までに提出しない場合は、研修の受講をお断りさせていただくことがあります。
- ・受講決定者は全日程を受講する必要があります。欠席、遅刻、早退等により定められた研修内容の全てを受講できなかった場合は、原則として修了証を交付できませんのでご注意ください。通勤時間帯による交通浮間の混雑や天候等を考慮の上、余裕を持ってご来場ください。
- ・また、研修中、進行の妨げになる発言・行動または研修に参加する意欲がないと感じられた場合(居眠り・携帯電話の私的使用・演習中のグループ討議等における終始無言等)、退場していただくことがあります。この場合、修了証書は発行いたしません。
- ・なお、当日、天候の状況等により研修を延期させていただく場合があります。その際は、N S K のホームページにて掲載しますので、ご確認ください。
- ・虚偽の内容により受講申し込みをした場合は、修了証交付後であっても、修了の取り消し等の措置を取ることがあります。
- ・受講にあたり、障害等を理由に合理的配慮を必要とする方は、受講申請書の所定欄に記載ください。なお、合理的配慮を行うにあたり、直接状況をお聞きするため、ご連絡することがあります。

【お問い合わせ先】 日本相談支援専門員協会 事務局 メールのみ：office@nsk2009.org

交通案内

 電車の方

JR線 横浜駅 西口 徒歩7分

横浜市営地下鉄ブルーライン 横浜駅 9出入口 徒歩4分

相鉄本線 横浜駅 西口 徒歩6分

みなとみらい線 横浜駅 西口 徒歩7分

京急本線 横浜駅 西口 徒歩7分

東急東横線 横浜駅 西口 徒歩7分

